



施策展開の方向性



◎【見守り活動による地域のつながりづくり】

代表的な取組み

- 地域における要援護者の見守り活動
- 民生委員・児童委員による見守り活動
- こどもの見守り活動
 - ・地域における登下校時の見守り
 - ・にっしーパトロール隊
 - ・こども110番の家など



- お互いの顔の見える地域の中でのつながりや気づきが、支援の必要な方の発見や災害時の助け合いの大きな力となります。
- 住民主体の見守り活動を区役所と区社会福祉協議会が支援し、地域住民と協働することにより、高齢者や障がい者などが地域とつながり、お互いに見守り合い、課題が生じたときには支援につながる仕組みづくりに取り組みます。
- 民生委員・児童委員、主任児童委員、見守りコーディネーターなどとともに地域の多様な住民の参画と協働により、見守り活動が地域全体で支え合う活動に発展するよう取り組みます。